

## 【アメリカ】暴力的過激派対策に関するホワイトハウスサミット

海外立法情報課 井樋 三枝子

\* 2015年2月17日から19日まで、ホワイトハウスと国務省は共同で「暴力的過激派対策に関するサミット」を開催し、連邦政府、州、地方自治体、地域社会の関係者と約70か国の閣僚級高官、国際団体の高官、国連事務総長等が参加した。

### 1 暴力的過激派対策

暴力的過激派とは、古くはネオナチ、反ユダヤ団体、反連邦主義者、近年ではアルカイダ等、何らかの宗教、政治思想、信条等により触発され、対立を煽り無差別な殺戮を正当化して暴力を行使し、又は他人を唆してこれを行わせる個人や団体を指す。昨今では「イスラム国 (IS)」等による、外国人テロ戦闘員への勧誘等が問題視されている。ホワイトハウスは暴力的過激派への対策を強化するため、2011年8月に「合衆国における暴力的過激派を防止するための地域の連携強化」と題する戦略を、同年12月には「合衆国における暴力的過激派防止のための地域の連携を強化するための戦略的実行計画」を発表した。

これらの文書は、暴力的過激派が国内の個人等に対し、暴力的行為に関与するように唆し、勧誘し、急進化させること等の防止を目的としており、「暴力的過激派対策 (CVE)」として、①急進化の度合いや過激派への勧誘等に対する啓発、②暴力的過激派の自己正当化への対抗、③地域社会主導による介入の3つの柱を掲げている。ホワイトハウスは、この中では特に、③を重要視しており、地域社会や在住者の特色に合わせた方法で介入が行われるならば、暴力的過激派に対して最も有効な方策になると考えている。このため、上記の戦略及び実行計画は、CVEにおいて連邦が果たすべき役割は、地域社会内又は地域社会と連邦、州、地方の政府機関、法執行機関等との協力関係の構築や強化、他の様々な取組の促進であるとする。また、②に関しては暴力的過激派によるソーシャルメディアを巧みに利用した勧誘等への対策が急務であり、合衆国憲法上は、いわゆるヘイトスピーチであっても表現の自由で保護されるが、その憎悪や信条を暴力で推進する状況にある場合は、表現の自由の侵害に十分配慮しつつも、その阻止に取り組むとしている。

### 2 ホワイトハウスサミットの内容

今回のサミットでは、上述の CVE に関する戦略を踏まえ、地域社会や宗教的コミュニティが主体となり、連邦省庁、州や地方自治体の法執行機関、学術研究団体等が連携したロサンゼルス市における CVE の取組の成功例が共有された。同時に各国の閣僚級を招聘した会合が開催され、2014年9月の国連安保理決議2178と同年同月の国連総会における、オバマ大統領が IS に対する姿勢を示した演説に沿った暴力的過激派に対する包括的で多面的な課題や計画について話し合われた。また、国際的な課題として特に取り上げられたのは、IS 等によるソーシャルメディア等を用いた暴力的過激派の正当性の強調と外国人テロ戦闘員の勧誘の動きである。これらを防ぐため、民主主義的市民社会と協力し、また世

界的に民主主義的市民社会を醸成しながら、各国政府、民間企業、宗教指導者等による幅広い連携を目指すこととした。

サミットで共有され、話し合われたアメリカ国内の取組及び国際的な取組や課題等について、以下に、その概要を示す。

#### (1) アメリカ国内の取組

- CVE では、地域社会の様々なコミュニティーによる取組が、複数の連邦省庁、州、地方自治体、民間団体、個人等の連携した支援を受け実施されるが、このような連携を統括し、責任を負うべき連邦省庁は定められておらず、各省庁等における戦略に関係する人員や予算の現状等の把握すら困難であることが問題視されていた。この点につき、統括省庁や統括を担当する高官の任命について、連邦議会は立法措置をとることも視野に入れるべきとの分析を連邦議会調査局が行っていたが、これに関し、今回のサミットで連邦政府は、国土安全保障省の高官を CVE 関係の専任の調整者に指名すると発表した。
- 国土安全保障省と司法省は取組の成功事例をモデルに、地域社会と諸機関が情報を共有し暴力的過激派に対抗するための枠組みを構築し、様々な都市に導入する。
- 地域社会の様々なグループ、資金提供者、学術研究界、技術部門を結びつけたネットワークを NGO が組織し、暴力的過激派の思想伝播を受けやすい若者を対象とした、長期的で持続的な国内の CVE を実行していくための「CVE ハブ」を設立する。

#### (2) 国際的な取組・課題

- アメリカ政府はアラブ首長国連邦の協力の下、IS のプロパガンダ及び勧誘活動に対抗するためのデジタル通信のハブを構築し、国務省は、アメリカ、カナダ、欧州、北アフリカ、中東、ヨーロッパ、オーストラリア、アジア等の大学生による、暴力的過激派の思想伝播に対抗する電子コンテンツの作成を支援する。
- 社会的立場や経済的状况により暴力的過激派に影響されやすい若者への働きかけを積極的に推進する。リーダーシップ教育、技術教育、職業訓練、奨学金等の提供を通じ、中東、北アフリカ、東南アジア等において暴力的過激派の思想伝播に対抗する取組を行う若者への支援を行い、アメリカ政府による「テクノロジーキャンプ」、すなわちソーシャルメディア会社、IT 企業、政府、民主主義的市民社会、宗教指導者等を組織して過激派思想に代替する中庸な思想を伝播するコンテンツを作成する取組を各国と共有する。
- 国務省内に任命した戦略的対テロコミュニケーション担当の特使に、特にイスラム国のプロパガンダの流布や外国人戦闘員勧誘を無効化させるよう尽力させる。

参考文献（インターネット情報は 2015 年 3 月 16 日現在である。）

- *FACT SHEET: The White House Summit on Countering Violent Extremism*, <<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2015/02/18/fact-sheet-white-house-summit-countering-violent-extremism>>
- Jerome P. Bjelopera, “Countering Violent Extremism in the United States,” Feb. 19, 2014. <<http://fas.org/sgp/crs/homsec/R42553.pdf>>